

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター32周年 記念書籍

「人間の尊厳」から 「強制入院」を考える

・設立32周年を迎えて 位田浩(共同代表・弁護士)

・『人間の尊厳』から『強制入院』を考える

内田博文(九州大学名誉教授)

当日の基調講演の内容だけでなく、話しきれなかったことや参考文献等も追加されています。

A5 94ページ

価格 2,300円

・リレートーク～改めて「強制入院」を考える～

①「医療」といえますか？～強制入院を経験して～
たにぐちまゆ(当事者)

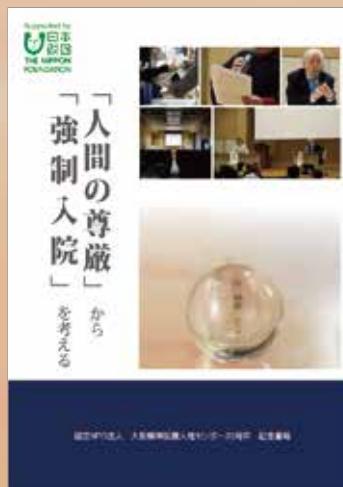
②「人権」を保障した精神医療を目指して
岩尾俊一郎(精神科医)

③精神科医療における身体拘束を考える
長谷川利夫(杏林大学教授)

・特別企画 あなたにとって安心してかかる精神医療とは？？

・精神医療の現状と課題

・活動の継続、充実に向けて 上坂紗絵子(事務局長)



お申込み

ファックス又はEメール

以下の申込書をご利用ください。
(Eメールの場合は以下の内容を明記してお送り下さい。)

FAX: 06-6313-0058
advocacy@pearl.ocn.ne.jp

特設販売ブース

講演会等で、販売ブースを設置しています。DVD、
関連書籍等も販売しています。入会受付もいたします。

インターネット

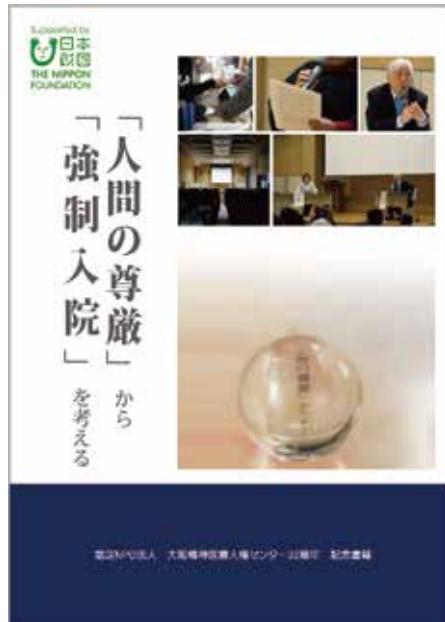
認定NPO大阪精神医療人権センターホームページで通信販売を
しています。

検索 大阪精神医療人権センター
<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

郵便

〒530-0047
大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F
認定NPO大阪精神医療人権センター

お名前	人権センターの会員ですか？ 会員 非会員	価格 2,300円
ご住所	(TEL)	<input checked="" type="checkbox"/> 購入いたします



設立32周年にあたって 位田 浩(大阪精神医療人権センター 共同代表・弁護士)／日本の精神医療の現状と課題／「人間の尊厳」から「強制入院」を考える 内田 博文(九州大学名誉教授)／リレートーク改めて「強制入院」を考える／「医療」といえますか？？～強制入院を経験して～ たにぐちまゆ(当事者)／「人間の尊厳」を保障した精神医療を目指して 岩尾俊一郎(精神科医)／精神科医療における身体拘束を考える 長谷川利夫(杏林大学 教授)／特別企画・あなたにとって安心してかかる精神医療とは？？／事務局として日々感じていること～活動の継続、充実に向けて～ 上坂紗絵子(大阪精神医療人権センター 事務局長)／大阪精神医療人権センター 活動紹介

A5 94ページ 頒価 2,300円

書店ではあつかっておりません。

認定NPO 法人大阪精神医療人権センター32周年 記念冊子

「人間の尊厳」から「強制入院」を考える

内田 博文(九州大学名誉教授)

1. 「人間の尊厳」とは

「人間の尊厳」概念の再評価と法規範化／「個人の自由」と「人間の尊厳」／「生存権」保障と「人間の尊厳」

2. なぜ、「人間の尊厳」を保障する必要があるのか

再発防止／ニュルンベルク裁判／ニュルンベルク綱領とヘルシンキ宣言／リスボン宣言／患者の権利法／基本的人権の国際化

3. 日本の精神医療・精神保健福祉法の問題点

精神衛生法の制定／憲法違反の内容／蛇行を繰り返す法改正／池田小学校事件と医療観察法の制定／その後の動き／相模原事件

4. 措置入院と医療保護入院の問題点

「専断的治療（医療）行為」の適法性／「らい予防法」による「強制隔離」の違憲性／精神保健福祉法による「強制入院」／医療観察法による「強制入院等」／犯罪者を上回る「精神障害者」の身柄拘束

5. 国際的な状況

障害者権利条約と強制入院／オーストラリア／フィンランド／イギリス／ドイツ／フランス／イタリア

6. どうしたら強制入院や行動制限をなくしていくのか

クラーク勧告／民間病院／パターナリズム／家族／差別・偏見／ロードマップ

「人間の尊厳」から「強制入院」を考える

1 「人間の尊厳」とは

(1) 「人間の尊厳」概念の再評価と法規範化

法はさまざまな法概念の上に成り立っている。これらの法概念のほとんどはギリシャ、ローマ時代に生み出されたものである。人々はこれらの法概念に新しい意味づけを与え続け、新しい役割を果たさせて続けてきた。近代法も然りであり、現代法も然りである。その意味では、法概念は古くて新しい概念だと言える。ここで取り上げる「人間の尊厳」という概念も例外ではない。古くて新しい概念だと言える。

「人間の尊厳」をめぐる問題は古代から今日にいたるまで西洋思想史の最も重大な主題のひとつである。多くの西洋の思想家たちがこの問題に取り組み、彼らが直面した時代状況や背景言語に左右されながらこの観念を特徴づけようとしてきた。そのようにして特徴づけられた「人間の尊厳」は、個々の思想家たちによってさまざまな形態が取られており、この観念を一義的なものとして理解することは容易ではない。「人間の尊厳」の根拠をどう規定するかによって、人間の主体の規定だけではなく、そうした主体の生存を可能にする経済的、社会的、政治的諸条件の規定にも大きく影響を及ぼすからである。

ドイツ啓蒙哲学の代表者にして、法と宗教の峻別を説くなど、もっとも影響力の大きかった近代思想家のひとりであるカント（1724年—1804年）も、「人間の尊厳」を彼の一連の道徳哲学の議論の展開の中に埋め込んだ。そこでは、彼は「人間の尊厳」を人間に果たすべき義務として、つまり尊厳を持つ者が必然的に果たすべき行為として提示した。人間が尊厳を得ることができるのは、理性的存在者として道徳的行為をなしうる限りにおいてである。人間性は、理性に従う意志の自由に基づく人格にある。人格として見た人間、すなわち道徳的な実践理性の主体たる人間は一切の価値を越えて尊いものである。尊厳とは、絶対的内的価値をいう。人間には道徳的な主体性があり、尊厳がある。カントによると、こう説かれた。